証券コード 5019
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　月　岡　隆

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第100期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第100期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

《株主総会に関するご留意事項》

◎総会当日の開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.idemitsu.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】
⑴ インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
【議決権行使サイトURL】 http://www.web54.net
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

⑵ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

⑶ インターネットによる議決権の行使は、平成27年６月24日（水曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

⑷　書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑸　インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑹　議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

⑺　議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①パソコン用サイトによる場合
ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
㈠ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
㈡PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®
または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
（Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。）
②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】
インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】　0120−652−031　（午前９時〜午後９時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

１．当社グループの現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

　当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和を背景とした株価上昇や円安傾向が継続し、雇用・所得環境も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調をたどりました。

　国内石油製品需要は、輸送需要が堅調であった軽油はほぼ前年度並みでしたが、４月の消費増税による買い控えや夏場の天候不順、年明け以降に気温が高めに推移した影響などにより、ガソリンや灯油は減少しました。また、電力向け重油も節電効果などの影響で減少し、石油製品全体として前年度を下回りました。

　原油価格（ドバイ原油）は、地政学的リスクの高まりなどにより６月中旬にかけて一時110ドル／バレルを上回る水準まで上昇しました。その後は、中国や欧州の景況感悪化などによる需要の減少懸念や米国のシェールオイル生産拡大などによる供給超過の懸念が高まり、下落に転じました。11月下旬のOPEC総会で減産による需給調整が見送られると下落ペースが加速し、12月末以降は50ドル／バレル近傍で推移しました。この結果、年度平均価格は前年度対比で21.1ドル／バレル下落の83.5ドル／バレルとなりました。

　石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しました。輸出環境は、円安の影響などにより改善しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では121ドル／トン下落の817ドル／トンとなりました。

　円の対ドルレートは、日銀による金融緩和の継続や米国の利上げ観測などを背景に円安が進行し、年度平均レートは前年度対比9.7円／ドル下落して110.9円／ドルとなりました。

②業績

　このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油価格が下落したことなどにより４兆6,297億円（前年同期比△8.0％）となりました。

　営業損益は、原油価格の大幅な下落による多額の在庫評価損の発生や石油化学製品マージンの縮小などにより、△1,048億円（前年同期比△1,830億円）となりました。

　営業外損益は、持分法による投資利益が減少したことなどにより前年度37億円の利益から当連結会計年度28億円の損失に転じ（前年同期比△65億円）、経常損益は△1,076億円（前年同期比△1,895億円）となりました。

　特別損益は、資源事業での減損損失の増加や、前年度に計上した受取保険金等の特別利益の減少などにより△695億円（前年同期比△686億円）となりました。

　また、法人税等及び少数株主利益の合計額は、△391億円（前年同期比△839億円）となりました。

　以上の結果、当期純損益は△1,380億円（前年同期比△1,743億円）となりました。

③事業の経過及び成果

　当社グループは、平成25年３月に公表した第４次連結中期経営計画に沿って、当年度、諸施策を実行いたしました。セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

　なお、当連結会計年度より、従来「石油製品」に含めていた石炭の販売事業の売上高及び営業損益を「資源」に含めています。なお、前年同期比については、前年においても変更後のセグメント区分を適用したものとして算定しています。

セグメント	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
石油製品	36,939 億円	△9.3 %	△1,116 億円	―
(在庫評価影響除き)	―	―	(180 億円)	―
石油化学製品	6,390 億円	△5.4 %	△71 億円	―
(在庫評価影響除き)	―	―	(△34 億円)	―
資源	2,411 億円	+2.4 %	131 億円	△50.8 %
その他	558 億円	+12.0 %	33 億円	+33.4 %
調整額	―	―	△24 億円	―
計	46,297 億円	△8.0 %	△1,048 億円	―
(在庫評価影響除き)	―	―	(285 億円)	(△19.4 %)

《石油製品セグメント》

石油製品セグメントにおきましては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

供給におきましては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、安定供給を確保しつつ供給コストの低減に努めました。

平成26年３月の徳山製油所の原油処理機能停止に対応して北海道・千葉・愛知の３製油所及び徳山事業所を軸とした安定供給体制を構築するとともに、国内需要の漸減傾向を踏まえ、段階的に常圧蒸留装置の処理能力を削減していくことが適当と考え、平成27年４月から千葉製油所の常圧蒸留装置の処理能力を20千バレル／日削減することを決定しました。

また、災害対応力の強化及びサプライチェーンの強靭化のために、東京と大阪に配置していた受注拠点を災害に強い立地・施設に移転して「中央配送管理センター」を設置し、全国一元管理体制を構築しました。

販売におきましては、ＳＳの新設・改造及び既存店の活性化を通して、ブランドネットワークの強化を図りました。また、来店客数の増加や効果的な販売促進活動を通じた系列ＳＳの収益力強化のため、楽天㈱が運営する共通ポイントサービス「Rポイントカード」との連携を開始しました。

海外におきましては、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設を推進しました。また、シンガポール現地法人 出光アジア（IDEMITSU INTERNATIONAL（ASIA）PTE. LTD.）の体制を拡充し、需要が拡大しているアジア圏での事業拡大に取り組みました。

（潤滑油事業）

国内販売は消費増税の影響による需要減などの影響で前年を下回りましたが、中国を中心とした海外販売の伸びにより、国内・海外合計の販売数量は前年を上回り、過去最高を更新しました。

更なるグローバル展開を進めるため、中国において天津本社・工場、上海支店、広州支店、長春営業所、重慶営業所に加え、自動車産業の一大拠点である北京に中国６番目の拠点として北京営業所を開設しました。

以上の結果、石油製品セグメントの売上高は、原油価格の下落などにより３兆6,939億円（前年同期比△9.3％）となりました。営業損益は、石油製品マージンの拡大などの増益要因を、原油価格の大幅な下落による多額の在庫評価損の発生などの減益要因が上回り、△1,116億円（前年同期比△1,285億円）となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は△1,296億円です。

《石油化学製品セグメント》

石油化学製品セグメントにおきましては、基礎化学品事業の供給体制再構築による競争力強化と、機能材料事業の収益力向上を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

徳山製油所は原油処理機能を停止し、徳山事業所として再スタートしました。石油化学事業の主力拠点として、周南コンビナート各社に安定的に競争力のあるオレフィンを供給するため、既存の大型原油タンカー（ＶＬＣＣ）用のシーバースを大型ナフサ船が着桟可能となるように改造して、原料ナフサの輸入ロット大型化による物流の合理化に取り組みました。また、旧原油タンクを化学品（メタノール）用に改造・転用して化学品物流拠点としての機能強化に取り組みました。

（機能材料事業）

エンジニアリングプラスチック事業におきましては、ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）の汎用グレードの製造について、台湾の合弁プラントへの移管を進め、コスト競争力強化を図りました。耐熱性などに優れたシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）について、自動車用電装部品や調理家電用途などへの販売拡大に取り組みました。

粘接着基材事業におきましては、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）について、衛生材の接着剤や不織布の改質材などの用途として国内外で市場開拓に取り組みました。

以上の結果、石油化学製品セグメントの売上高は、通関ナフサ価格が下落したことなどにより6,390億円（前年同期比△5.4％）となりました。営業損益は、石油化学製品マージンが縮小したことなどから△71億円（前年同期比△436億円）となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は△37億円です。

《資源セグメント》

資源セグメントにおきましては、原油・ガスの既発見鉱区の開発による生産規模の拡大や探鉱活動による埋蔵量確保、石炭事業の再構築を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

新規油田開発におきましては、ノルウェー領北海において平成26年９月にH ノルド（H-Nord）油田、平成27年３月にクナル（Knarr）油田で商業生産を開始しました。

探鉱活動におきましては、ノルウェー領北海及びバレンツ海、ベトナムにおいて油・ガスの集積を複数発見し、将来の生産量の礎を確保しました。今後、詳細な埋蔵量の評価・検討を進めていきます。また、将来の埋蔵量の拡充に向け、ノルウェー政府が実施した公開鉱区入札に参加し、１鉱区の権益を取得しました。

操業中の油田・ガス田におきましては、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて原油換算で日量2.9万バレルの原油・ガスを生産しました。

石油開発事業の売上高は、ノルウェー領北海における増産・増販などにより1,020億円（前年同期比+4.5％）となり、営業利益は原油価格の下落や探鉱費の増加などにより134億円（前年同期比△58.7％）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業におきましては、石炭価格が下落する中、豪州鉱山の競争力強化に努めました。中核となるボガブライ鉱山での生産量拡大などにより、全体の生産量は1,127万トンと前年度を70万トン上回りました。また、各鉱山で生産性向上とコスト削減に取り組みました。更に、ボガブライ鉱山の一部権益を長期安定販売先でもある国内需要家に売却するとともに、需要家ニーズに合致した競争力のある石炭ラインアップの充実を図るべく、インドネシア・マリナウ鉱山権益を保有する石炭会社の株式の30％を取得するなど、石炭事業資産ポートフォリオの再構築を進めました。

ウラン事業におきましては、カナダ シガーレイク鉱山及び製錬委託先においてウラン精鉱の生産を開始しました。

地熱事業におきましては、大分県滝上地区で順調な営業運転を継続するとともに、バイナリー発電の導入を意思決定しました。また、事業拡大に向けて調査を進めている北海道阿女鱒岳地域及び秋田県小安地域で地質構造調査を実施しました。福島県においても地表調査を進めています。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭価格の下落はありましたが、販売数量が増加したことなどにより、ほぼ前年並みの1,391億円（前年同期比+1.0％）となりました。また、石炭の採掘方法見直しや支払作業料低減などの合理化・コスト削減を推進し、営業損益は△４億円（前年同期比+56億円）となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は2,411億円（前年同期比+2.4％）、営業利益は131億円（前年同期比△50.8％）となりました。

《その他セグメント》

その他セグメントのうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、ガス事業、再生可能エネルギー事業につきましては、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

有機ＥＬ材料分野におきましては、有機ＥＬディスプレイパネルの事業化加速のため、LG Display CO., Ltd.と有機ＥＬ技術の相互協力及びデバイス関連特許のライセンス契約に合意しました。

拡大するディスプレイパネル向け需要を積極的に捕捉し、増販及び収益の拡大に取り組みました。

（アグリバイオ事業）

飼料添加物におきましては、乳牛・肉牛の健康維持と生産性の安定が期待できる混合飼料「ルミナップ®」シリーズで、大規模牧場などでの使用に適した「ルミナップ®M」の販売を開始しました。

化学農薬に比べ、薬剤に対する抵抗性（耐性）が出現・発達する可能性が低い生物農薬におきましては、薬剤散布後の作物の汚れの軽減と、水への溶けやすさが改善された「インプレッションクリア」を連結子会社である㈱エス・ディー・エス バイオテックと共同開発し、販売を開始しました。

（ガス事業）

カナダのアルタガス社（AltaGas Ltd.）と共同出資で設立したAltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipが株式を保有するペトロガスエナジー社（Petrogas Energy Corp.）の米国西海岸にあるファンデール基地（ワシントン州）から日本向けにＬＰＧ（液化石油ガス）の輸出を開始しました。

（再生可能エネルギー事業）

遊休地を活用した再生可能エネルギーへの取り組みとして、太陽光発電所（メガソーラー）を北九州市門司区及び兵庫県姫路市に続き、福島県いわき市（発電出力1,320kW）に建設し、運転を開始しました。

バイオマス発電におきましては、土佐グリーンパワー㈱土佐発電所（とさでん交通㈱・高知県森林組合連合会・当社の３社が出資、当社出資比率50％、発電出力6,250kW）を建設し平成27年４月に運転を開始しました。

以上の結果、その他セグメントの売上高は558億円（前年同期比+12.0％）、営業利益は33億円（前年同期比+33.4％）となりました。

④　設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1,474億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
石　油　製　品	製油所設備の合理化及び維持・更新、 給油所販売設備増強・維持・更新
石油化学製品	生産設備の合理化及び維持・更新
資　　源	油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・ 更新、地熱設備の維持・更新 他
そ　の　他	再生可能エネルギー設備の建設 他

⑤　資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は原油価格下落による原材料価格の低下等に伴う運転資金の減少により、短期借入金残高が前年同期比580億円減少しています。

また、設備投資資金については、中期経営計画の基本戦略に則って基盤事業・資源事業・高機能材事業の各分野で平成25年度から27年度の３ヵ年で4,640億円の投資を予定しており、当連結会計年度は必要とされる約1,500億円の借入を行いました。このうち、596億円は長期シンジケートローンにより調達しています。このほかに、第４回無担保社債（発行額：200億円、期間：７年）を平成26年８月に発行し、資金調達の多様化を進めました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は１兆62億円となり、前年同期比757億円減少しました。

⑵　財産及び損益の状況

区　分	平成23年度(第97期)	平成24年度(第98期)	平成25年度(第99期)	平成26年度(当期)(第100期)
売上高(百万円)	4,310,348	4,374,696	5,034,995	4,629,732
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	133,559	109,122	81,921	△107,618
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	64,376	50,167	36,294	△137,958
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	402.46	313.63	226.90	△862.50
総資産額(百万円)	2,682,139	2,728,480	2,995,063	2,731,001
純資産額(百万円)	614,513	687,948	743,786	630,384
１株当たり純資産額(円)	3,667.05	4,085.83	4,391.46	3,671.39

（注）当社は平成25年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成26年１月１日付で１株につき４株の割合をもって株式分割を行いました。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）、１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	当社の原油・石油製品の輸送
出光リテール販売㈱	80百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	2,049千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	100百万円	50.5	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発、販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス及び関連事業の調査、推進
㈱エス・ディー・エスバイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売

(注) 出光オイルアンドガス開発㈱につきましては、平成27年４月１日を効力発生日とし、当社を存続会社として吸収合併致しました。

⑷　対処すべき課題

［中長期的な会社の経営戦略］

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの３年間を対象とする、「第４次連結中期経営計画」を策定し、平成25年３月に公表しました。

第４次連結中期経営計画では、経営環境を以下のように想定し、各事業部門の構造改革に取り組んでおります。

≪経営環境≫

・国内燃料油需要の減少、製造業の海外移転
・アジアを中心とした新興国の経済成長と需要増大
・エネルギー需給構造の変化
（原発代替としてのＬＮＧ発電や再生可能エネルギーへのニーズの高まり、非在来型資源の台頭等）
・世界的な人口の増加、新興国の成長を背景とした、新たなビジネス機会（環境・食糧等）の拡大

このような環境想定の下、基盤事業では、国内の競争力を高め安定的な収益構造を作り上げるとともに、高い経済成長が見込まれる新興国を中心に海外における事業の拡大を図ります。

資源事業では、石油開発事業での原油・ガス生産数量の拡大と石炭事業での強靭な収益基盤構築を目指します。

高機能材事業では、出光の技術を活かした高機能材商品の海外展開を図って、各事業を成長軌道に乗せることを目指します。

①経営方針

当社グループは、「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」ことを経営方針とします。

この方針の下、「日本のエネルギーセキュリティとアジア諸国の経済発展への貢献」「出光独自の技術を活かした環境調和型社会への貢献」に努めてまいります。

②投資戦略

平成25年度から平成27年度の３ヵ年の投資総額は4,500億円を計画しておりましたが、円安等の影響により4,640億円となる見込みです。

事業構造改革のための戦略投資を強化し、特に海外投資に８割を振り向けます。

③合理化・スリム化の推進

第３次連結中期経営計画に引き続き、基盤事業を中心に販売・物流部門の合理化、製油所・工場の省エネ、資源部門のコスト削減、管理間接部門のスリム化を進め、第４次連結中期経営計画では200億円、第３次連結中期経営計画からの累計では700億円のコスト削減を目指します。

④目標とする経営指標

第４次連結中期経営計画では、最終年度である平成27年度において、営業利益（持分法投資損益、受取配当金を含む）1,500億円、当期純利益530億円、投下資本営業利益率8.6％、自己資本比率24.8％、ネットD/Eレシオ1.2の達成を目標としています。

しかしながら、円安による投資総額の増加並びに平成26年度後半からの原油価格の著しい下落による多額の在庫評価損及び減損損失の計上等、急激な経営環境の変化により平成27年度における達成は困難な情勢となっています。

資源価格の低迷等、厳しい環境は想定されますが、基盤事業での製品マージンの確保や高機能材事業の収益の拡大、投資の厳選・コスト削減等を推進し、目標とする経営指標の早期達成を目指します。

[会社の対処すべき課題]

①環境認識

国内におきましては、経済情勢に緩やかな回復の動きがみられ、米国経済におきましては雇用情勢を中心に回復基調にあります。一方で、欧州における債務問題の展開、中国の経済成長の減速、日本における成長戦略の行方など、引き続き不安定な要素も懸念されます。

エネルギー需要におきましては、日本では継続的な燃料油需要の減少が避けられませんが、海外においては、アジアの新興国を中心に拡大が見込まれます。

②対処すべき課題

ア．基盤事業（燃料油・基礎化学品・再生可能エネルギー）

燃料油事業では、北海道・千葉・愛知の３製油所及び徳山事業所体制での効率的な生産・供給体制と、国内での販売ネットワークを強化します。また、ベトナム・ニソン製油所の建設やシンガポールを中心拠点とした燃料油販売事業の展開により、需要の拡大するアジア圏における事業拡大を図ります。

基礎化学品事業では､誘導品を含めたエチレン系サプライチェーンの最適化を目指すとともに､ナフサ等を原料とする石油化学コンビナートの強みを活かし､芳香族の生産拡大等に取り組みます。

　再生可能エネルギー事業では、地熱バイナリー発電・バイオマス発電・メガソーラー発電・グリーン電力の販売等の電力事業の拡大、地熱の新規案件開発、インドシナにおけるバイオ燃料事業の検討を行います。

イ．資源事業（石油開発・石炭・ウラン・ガス）

　石油開発事業では、探鉱活動を通じた埋蔵量拡大と安定生産の継続に取り組みます。

　石炭事業では、生産性向上、コスト削減を進めるとともに、ボガブライ鉱山への戦略投資を通じて高品位炭の増産・増販による収益構造の転換を図ります。また、アジア向けの輸出が増加しているインドネシア炭を保有し､お客様の幅広いニーズに対応していきます。

　ウラン事業では、カナダ シガーレイク鉱山における安定生産・販売を目指します。

　ガス事業では、供給ソースの多様化、供給安定性の確保、輸送距離の短さによる経済的優位性等、日本のエネルギーセキュリティーへの貢献をめざし、北米のＬＮＧ（液化天然ガス）及びＬＰＧ（液化石油ガス）のアジア向け輸出・販売事業の拡大に向けた検討を進めます。

ウ．高機能材事業（潤滑油・機能材料・電子材料・アグリバイオ）

　潤滑油事業では､環境対応型商品や技術革新に対応した高機能商品の開発を進めるとともに、海外での生産拠点の拡大によりグローバル展開を加速します。

　機能材料事業では、シンジオタクチックポリスチレン樹脂（ＳＰＳ樹脂）・粘接着基材等の分野に経営資源を集中し、コア事業の育成を図ります。

　電子材料事業では、有機ＥＬ材料の高性能・低コスト技術を通じ、拡大する需要を捉えて重要顧客向け販売を伸ばし、事業を成長軌道に乗せる取り組みを進めてまいります。

　アグリバイオ事業では、生物農薬・化学農薬や牛用混合飼料「ルミナップ®」シリーズなどの自社商品の開発・生産を通じて、「安全・安心な食」「増大する食糧需要」に貢献するニーズ対応型の事業を展開します。また、需要の拡大する新興国を含め、グローバルに事業を拡大してまいります。

　なお、上記のうち将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって、目標と相違する場合があります。

第４次連結中期経営計画の前提条件等の詳細につきましては、次のＵＲＬからご覧いただくことができます。
(当社ホームページ)
http://www.idemitsu.co.jp/ir/manage/message/plan/index.html
(東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））
http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html

　株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸　**主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

セグメントの名称	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵 ＳＳ関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売
その他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入、販売 再生可能エネルギー事業

⑹ 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

区分	事業所
本社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製油所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、愛知（知多市）
石油化学工場等	千葉工場（市原市）、徳山事業所（周南市）
販売支店	北海道第一・二・三（札幌市）、東北第一（仙台市）、東北第二（盛岡市）、関東第一・二・三（東京都中央区）、北関東第一・二（さいたま市）、新潟（新潟市）、松本（松本市）、東海第一・二（名古屋市）、北陸（金沢市）、関西第一（京都市）、関西第二（大阪市）、関西第三（神戸市）、中国第一（広島市）、中国第二（岡山市）、四国（高松市）、九州第一・二（福岡市）、九州第三（鹿児島市）
営業支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（東京都中央区）、東海（名古屋市）、関西（大阪市）、中四国（広島市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研究所	先進技術研究所（袖ケ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

（注）当社は、平成26年３月で徳山製油所の原油処理機能を停止し、４月１日付で徳山工場と統合して徳山事業所としました。

② 子会社

会　社　名	所　在　地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
出光リテール販売㈱	東京都中央区新富一丁目18番８号
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区揚場町１番18号
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
出光ユニテック㈱	東京都港区芝四丁目２番３号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出光クーロン石油開発㈱	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
㈱エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号

（注）出光オイルアンドガス開発㈱につきましては、平成27年４月１日を効力発生日とし、当社を存続会社として吸収合併致しました。

⑺ **従業員の状況**（平成27年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減
石油製品	5,858（3,584）	83名増
石油化学製品	1,677 （183）	58名減
資源	595 （48）	3名減
その他	699 （228）	58名増
合計	8,829（4,043）	80名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,107（674）名	96名減	42歳３ヶ月	20年４ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	116,829百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	112,584百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	87,663百万円
三井住友信託銀行株式会社	82,544百万円
株式会社国際協力銀行	56,551百万円
株式会社日本政策投資銀行	51,500百万円
株式会社みずほ銀行	36,021百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	33,320百万円

⑼ **その他当社グループの現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　**株式の状況**（平成27年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　436,000,000株

②　発行済株式の総数　160,000,000株

③　株主数　15,598名

④　大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数	持株比率
日章興産株式会社	27,120千株	16.95%
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392千株	7.75%
公益財団法人出光美術館	8,000千株	5.00%
出光興産社員持株会	6,384千株	3.99%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,142千株	3.22%
株式会社三井住友銀行	5,142千株	3.22%
三井住友信託銀行株式会社	5,142千株	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,902千株	2.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,862千株	1.79%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,565千株	1.60%

（注）持株比率は自己株式（46,776株）を控除して計算しております。

⑵　**新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中野和久	
代表取締役社長	月岡　隆	
代表取締役副社長	松本佳久	社長補佐（石油化学、高機能材部門） 安全・石油化学・高機能材担当（安全環境・品質保証部、潤滑油部、アグリバイオ事業部、電子材料部、化学事業部、出光ユニテック） （兼）安全環境本部長（兼）品質保証本部長
代表取締役副社長	関　大輔	社長補佐（燃料事業部門） 販売・需給統括（販売部、新エネルギー部、国際需給部、物流部、アストモスエネルギー、出光クレジット）
常務取締役	前田泰則	海外燃料事業担当（ベトナム事業室、出光アジア、出光タンカー）
常務取締役	関　洋	資源統括（資源部、石炭事業部、資源企画室、ガス事業室）
常務取締役	齊藤勝美	総務・人事・情報システム担当（総務部、人事部、情報システム部）、構造改革推進担当 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
常務取締役	松下　敬	製造技術統括（製造技術部、製油所・工場・事業所、生産技術センター、出光エンジニアリング） 知財・研究担当（知的財産部、先進技術研究所）
常務取締役	木藤俊一	経理・広報CSR担当（経理部、広報CSR室）
取締役	横田絵理	慶應義塾大学商学部教授 東リ株式会社取締役
取締役	伊藤亮介	弁護士（TMI総合法律事務所）
常勤監査役	佐藤勝男	
常勤監査役	國安孝則	
監査役	伊藤大義	公認会計士（公認会計士伊藤事務所） ITホールディングス株式会社監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役 三菱化学株式会社監査役
監査役	栗山道義	株式会社錢高組監査役 阪神電気鉄道株式会社取締役 DMG森精機株式会社監査役
監査役	庭山正一郎	弁護士（あさひ法律事務所）

（注）１．取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役であります。
２．監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏並びに監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア．役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区　分	人　数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	13名 （2）	678百万円 (15)
監査役 (うち社外監査役)	7名 （4）	86百万円 (30)
合　計 (うち社外役員)	20名 （6）	765百万円 (45)

（注）取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ．役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められており、取締役の報酬は、代表取締役が、取締役会の委任を受け、社外監査役２名を含む４名の委員で構成される取締役報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

　該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

　取締役横田絵理氏は東リ株式会社の社外取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

　監査役伊藤大義氏はＩＴホールディングス株式会社、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び三菱化学株式会社の社外監査役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

　監査役栗山道義氏は株式会社錢高組及びＤＭＧ森精機株式会社の社外監査役並びに阪神電気鉄道株式会社の社外取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

　該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

　取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　横田絵理	11回中11回	100%	―	―
取締役　伊藤亮介	11回中11回	100%	―	―
監査役　伊藤大義	15回中15回	100%	16回中16回	100%
監査役　栗山道義	15回中15回	100%	16回中16回	100%
監査役　庭山正一郎	11回中11回	100%	11回中11回	100%

　取締役横田絵理氏は、大学教授として主に会計等の見地から、取締役伊藤亮介氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役庭山正一郎氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	148百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	245百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。

既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成27年３月期の期末配当については、１株当たり25円としました。通期では１株当たり50円の配当となります。

また、次期の配当(年間配当)についても１株当たり50円を予定しております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

⑹ 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、当社に「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。

ウ. コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ. 社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を当社及び子会社の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。

ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。

オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制

ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。

イ．前記ア．の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。

ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

⑥　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。

イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の子会社と主管部を定めた子会社を規定し、経営管理責任を明確にする。

イ．子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、主管部に対し、定期的に実績等の報告を行う。

ウ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。

エ．「関係会社管理規程」に子会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として子会社の取締役には就任しないものとする。

オ．グループ標準のＩＴインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。

⑧　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役事務局にスタッフを配置する。

⑨　前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役事務局の職務を規定する。

⑩　当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告するための体制等、当社の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及び安全環境・品質保証部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

イ．「コンプライアンス委員会」において、「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を決定し、「コンプライアンスハンドブック」に明記するとともに、研修等により周知徹底する。

⑫　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

　取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役の役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

⑬　その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月７日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

　なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制について、法令の改正に合わせ、当社グループの現状に即して見直したものであります。

⑺　会社の支配に関する基本方針

　当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

　したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,084,940**	**流動負債**	**1,127,619**
現金及び預金	112,959	買掛金	366,559
受取手形及び売掛金	321,703	短期借入金	376,525
たな卸資産	513,801	コマーシャル・ペーパー	26,997
繰延税金資産	31,969	未払金	232,565
その他	106,381	未払法人税等	6,061
貸倒引当金	△1,874	繰延税金負債	262
固定資産	**1,646,060**	賞与引当金	6,299
有形固定資産	**1,135,743**	その他	112,346
建物及び構築物	143,014	**固定負債**	**972,997**
機械装置及び運搬具	248,906	社債	65,000
土地	589,485	長期借入金	537,658
建設仮勘定	111,666	繰延税金負債	32,563
その他	42,670	再評価に係る繰延税金負債	92,508
無形固定資産	**25,213**	退職給付に係る負債	15,642
のれん	10,381	修繕引当金	26,530
その他	14,832	資産除去債務	93,813
投資その他の資産	**485,102**	油田プレミアム負債	83,098
投資有価証券	237,751	その他	26,181
関係会社出資金	31,701	**負債合計**	**2,100,616**
長期貸付金	4,323	**純資産の部**	
退職給付に係る資産	267	**株主資本**	**391,727**
繰延税金資産	36,645	資本金	108,606
油田プレミアム資産	80,190	資本剰余金	71,131
その他	94,413	利益剰余金	212,119
貸倒引当金	△191	自己株式	△130
		その他の包括利益累計額	**195,522**
		その他有価証券評価差額金	9,920
		繰延ヘッジ損益	△7,896
		土地再評価差額金	157,460
		為替換算調整勘定	34,795
		退職給付に係る調整累計額	1,243
		少数株主持分	**43,134**
		純資産合計	**630,384**
資産合計	**2,731,001**	**負債・純資産合計**	**2,731,001**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**4,629,732**
売上原価		**4,431,066**
売上総利益		**198,666**
販売費及び一般管理費		**303,464**
営業損失		**△104,798**
営業外収益		
受取利息	1,216	
受取配当金	4,244	
補助金収入	5,330	
持分法による投資利益	1,771	
その他	4,402	16,965
営業外費用		
支払利息	12,117	
為替差損	3,950	
その他	3,717	19,785
経常損失		**△107,618**
特別利益		
固定資産売却益	7,442	
事業譲渡益	1,003	
その他	90	8,535
特別損失		
減損損失	70,511	
固定資産売却損	1,032	
固定資産除却損	4,781	
その他	1,660	77,986
税金等調整前当期純損失		**△177,069**
法人税、住民税及び事業税	14,718	
法人税等調整額	△57,861	△43,143
少数株主損益調整前当期純損失		**△133,925**
少数株主利益		4,033
当期純損失		**△137,958**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	108,606	71,131	359,934	△130	539,542
会計方針の変更による累積的影響額			△4,541		△4,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	108,606	71,131	355,393	△130	535,000
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,997		△7,997
当期純損失			△137,958		△137,958
連結範囲の変動			2,185		2,185
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			497		497
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△143,273	△0	△143,273
当期末残高	108,606	71,131	212,119	△130	391,727

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,523	△1,196	147,714	12,016	△172	162,886	41,358	743,786
会計方針の変更による累積的影響額							△8	△4,549
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,523	△1,196	147,714	12,016	△172	162,886	41,350	739,237
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,997
当期純損失								△137,958
連結範囲の変動								2,185
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			△497			△497		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,396	△6,700	10,243	22,779	1,415	33,134	1,784	34,918
連結会計年度中の変動額合計	5,396	△6,700	9,745	22,779	1,415	32,636	1,784	△108,852
当期末残高	9,920	△7,896	157,460	34,795	1,243	195,522	43,134	630,384

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**872,441**	**流動負債**	**1,006,397**
現金及び預金	37,547	買掛金	309,291
受取手形	240	短期借入金	337,659
売掛金	249,188	コマーシャル・ペーパー	26,997
商品及び製品	269,277	未払金	225,620
原材料及び貯蔵品	180,949	未払費用	2,438
前払費用	3,661	前受金	26,355
短期貸付金	39,974	預り金	51,565
繰延税金資産	28,921	賞与引当金	4,274
その他	64,486	その他	22,196
貸倒引当金	△1,805	**固定負債**	**705,325**
固定資産	**1,221,335**	社債	65,000
有形固定資産	**825,321**	長期借入金	487,342
建物	50,920	再評価に係る繰延税金負債	92,508
構築物	62,044	退職給付引当金	15,008
油槽	24,815	修繕引当金	25,378
機械装置	90,957	その他	20,087
車両運搬具	700	**負債合計**	**1,711,722**
工具器具備品	6,328	**純資産の部**	
土地	586,452	**株主資本**	**219,678**
建設仮勘定	3,102	**資本金**	**108,606**
無形固定資産	**10,539**	**資本剰余金**	**67,599**
借地権	8,184	資本準備金	57,245
ソフトウェア	2,027	その他資本剰余金	10,354
その他	326	**利益剰余金**	**43,602**
投資その他の資産	**385,475**	利益準備金	1,081
投資有価証券	41,532	その他利益剰余金	42,521
関係会社株式	278,476	特別償却準備金	1,832
長期貸付金	9,336	海外投資等損失準備金	596
繰延税金資産	32,262	固定資産圧縮積立金	34,243
その他	24,042	繰越利益剰余金	5,849
貸倒引当金	△175	**自己株式**	**△130**
		評価・換算差額等	**162,374**
		その他有価証券評価差額金	8,556
		繰延ヘッジ損益	△3,641
		土地再評価差額金	157,460
		純資産合計	**382,053**
資産合計	**2,093,776**	**負債・純資産合計**	**2,093,776**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**3,748,358**
売上原価		**3,672,269**
売上総利益		**76,088**
販売費及び一般管理費		**214,123**
営業損失		**△138,034**
営業外収益		
受取利息	535	
受取配当金	9,163	
為替差益	174	
補助金収入	5,330	
その他	3,740	18,946
営業外費用		
支払利息	10,351	
その他	3,581	13,932
経常損失		**△133,021**
特別利益		
固定資産売却益	547	
事業譲渡益	796	
その他	27	1,371
特別損失		
減損損失	4,221	
固定資産売却損	929	
固定資産除却損	4,668	
関係会社株式評価損	66,391	
その他	642	76,853
税引前当期純損失		**△208,503**
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	△48,540	△48,507
当期純損失		**△159,996**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	2,650	627	33,011	178,460	215,832
会計方針の変更による累積的影響額									△4,732	△4,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	2,650	627	33,011	173,727	211,099
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△7,997	△7,997
当期純損失									△159,996	△159,996
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
その他利益剰余金の積立						86	28	4,864	△4,979	－
その他利益剰余金の取崩						△904	△60	△3,633	4,597	－
土地再評価差額金の取崩									497	497
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	△818	△31	1,231	△167,878	△167,496
当期末残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,832	596	34,243	5,849	43,602

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130	391,908	3,680	△5,624	147,714	145,770	537,678
会計方針の変更による累積的影響額		△4,732					△4,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	△130	387,175	3,680	△5,624	147,714	145,770	532,945
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△7,997					△7,997
当期純損失		△159,996					△159,996
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	0	0					0
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		497			△497	△497	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			4,876	1,982	10,243	17,101	17,101
事業年度中の変動額合計	△0	△167,496	4,876	1,982	9,745	16,604	△150,892
当期末残高	△130	219,678	8,556	△3,641	157,460	162,374	382,053

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手　塚　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　雅　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　垣　直　明	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手　塚　正　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　雅　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　垣　直　明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　佐藤勝男　㊞

常勤監査役　國安孝則　㊞

監査役（社外監査役）　伊藤大義　㊞

監査役（社外監査役）　栗山道義　㊞

監査役（社外監査役）　庭山正一郎　㊞

以上

第１号議案　取締役10名選任の件
　本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。
　取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（フリガナ）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	【再任】 月岡　隆（ツキオカ タカシ） （昭和26年５月15日）	昭和50年４月　当社入社 平成14年７月　当社神戸支店長 平成17年４月　当社中部支店長 平成19年６月　当社執行役員需給部長 平成20年６月　当社常務執行役員需給部長 平成21年６月　当社取締役需給部長 平成22年６月　当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成23年４月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社取締役社長（現）	31,897株
2	【再任】 松本佳久（マツモト ヨシヒサ） （昭和28年１月９日）	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営企画室長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成20年６月　当社執行役員電子材料部長 平成21年６月　当社常務執行役員電子材料部長 平成22年６月　当社常務取締役 平成24年６月　当社取締役副社長（現） 現在の担当：　社長補佐（石油化学、高機能材部門）安全・石油化学・高機能材担当（安全環境・品質保証部、潤滑油部、アグリバイオ事業部、電子材料部、化学事業部、出光ユニテック） （兼）安全環境本部長 （兼）品質保証本部長	27,043株

候補者番号	氏名（フリガナ）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	【再任】 関（セキ） 大輔（ダイスケ） (昭和29年９月２日)	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社千葉製油所副所長（兼）千葉工場副工場長 平成21年６月　当社執行役員販売部長 平成23年４月　当社執行役員需給部長 平成23年７月　当社常務執行役員需給部長 平成24年６月　当社取締役（兼）常務執行役員需給部長 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年６月　当社取締役副社長（現） 現在の担当：　社長補佐（燃料事業部門） 販売・需給統括（販売部、新エネルギー部、国際需給部、物流部、アストモスエネルギー、出光クレジット）	16,462株
4	【再任】 関（セキ） 洋（ヒロシ） (昭和29年11月１日)	昭和52年４月　当社入社 平成17年４月　当社北陸支店長 平成19年４月　当社執行役員産業エネルギー部長 平成20年６月　当社執行役員潤滑油部長 平成23年４月　当社執行役員経営企画部長 平成23年７月　当社常務執行役員経営企画部長 平成24年６月　当社取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成25年４月　当社取締役（兼）常務執行役員資源部長 平成25年６月　当社常務取締役（現） 現在の担当：　資源統括（資源部、石炭事業部、資源企画室、ガス事業室）	14,044株

候補者番号	氏名（フリガナ）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	【再任】 齊藤勝美（サイトウ カツミ） （昭和30年８月８日）	昭和53年４月　当社入社 平成17年７月　当社関西支店副支店長 平成19年４月　当社経営企画室次長 平成20年６月　当社経営企画部次長 平成22年４月　当社執行役員アグリバイオ事業部長 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役（現） 現在の担当：　総務・人事・情報システム担当（総務部、人事部、情報システム部） 構造改革推進担当 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長	10,242株
6	【再任】 松下敬（マツシタ タカシ） （昭和31年７月９日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年10月　当社北海道製油所副所長 平成19年４月　当社製造部次長 平成22年４月　当社執行役員徳山製油所長（兼）徳山工場長 平成25年４月　当社執行役員製造技術部長 平成25年６月　当社取締役（兼）常務執行役員製造技術部長 平成26年６月　当社常務取締役（現） 現在の担当：　製造技術統括（製造技術部、製油所・工場・事業所、生産技術センター、出光エンジニアリング） 知財・研究担当（知的財産部、先進技術研究所）	8,379株

候補者番号	氏名（フリガナ）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	【再任】 木藤俊一（キトウ シュンイチ） (昭和31年4月6日)	昭和55年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部次長 平成20年７月　当社経理部次長 平成23年６月　当社執行役員経理部長 平成25年６月　当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 平成26年６月　当社常務取締役（現） 現在の担当：　経理・広報ＣＳＲ担当（経理部、広報ＣＳＲ室）	8,072株
8	【新任】 丹生谷普（ニブヤ ススム） (昭和34年11月22日)	昭和57年４月　当社入社 平成20年６月　出光エンジニアリング㈱常務取締役 平成23年４月　当社内部監査室長 平成25年４月　当社執行役員経営企画部長（現）	4,776株
9	【再任】 横田絵理（ヨコタ エリ） (昭和35年８月25日)	平成７年４月　武蔵大学経済学部専任講師 平成13年４月　同大学助教授を経て同大学教授 平成17年４月　慶應義塾大学商学部教授（現） 平成26年６月　当社取締役（現） 東リ株式会社取締役（現）	164株

候補者番号	氏名（フリガナ）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
１０	【再任】 伊藤亮介（イトウ リョウスケ） （昭和30年１月26日）	昭和58年４月　弁護士登録 西村眞田法律事務所勤務 昭和63年６月　ニューヨーク大学ロースクール卒業（M．C．J．） ベルギー、ブリュッセルのドゥバント・ヴァンヘッケ・アンド・ラゲ法律事務所勤務 昭和63年９月　サンフランシスコのグラハム・アンド・ジェイムス法律事務所勤務 平成元年６月　ニューヨーク州弁護士資格取得 平成２年11月　カリフォルニア州弁護士資格取得 平成３年12月　ＴＭＩ総合法律事務所にパートナーとして参画（現） 平成13年６月　同志社大学大学院兼任講師（現） 平成17年10月　一橋大学法科大学院兼任講師（現） 平成26年６月　当社取締役（現）	—

（注）１．各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
２．横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役候補者であります。
３．横田絵理氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授として企業会計に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
４．伊藤亮介氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
５．横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田絵理氏が１年、伊藤亮介氏が１年となります。
６．当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、横田絵理氏及び伊藤亮介氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
８．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会及び出光興産社員持株会の持分が含まれております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤勝男氏が任期満了により退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
【新任】 平野栄（ヒラノサカエ） （昭和32年５月28日）	昭和55年４月　当社入社 平成19年４月　当社経理部次長 平成20年７月　出光ルブリカンツアメリカ社長 平成22年７月　当社潤滑油部北南米事業統括（兼）出光ルブリカンツアメリカ社長 平成23年６月　当社ＩＲ・広報室長 平成24年４月　当社広報ＣＳＲ室長（現）	9,347株

（注）１．監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
　　２．監査役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産社員持株会の持分が含まれております。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩６分
・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進み下さい。
都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩８分
・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。